

■本資料のご利用にあたって(詳細は「利用条件」をご覧ください)

本資料には、著作権の制限に応じて次のようなマークを付しています。
本資料をご利用する際には、その定めるところに従ってください。

* :著作権が第三者に帰属する著作物であり、利用にあたっては、この第三者より直接承諾を得る必要があります。

CC:著作権が第三者に帰属する第三者の著作物であるが、クリエイティブ・コモンズのライセンスのもとで利用できます。

②:パブリックドメインであり、著作権の制限なく利用できます。

なし:上記のマークが付されていない場合は、著作権が東京大学及び東京大学の教員等に帰属します。無償で、非営利的かつ教育的な目的に限って、次の形で利用することを許諾します。

- I 複製及び複製物の頒布、譲渡、貸与
- II 上映
- III インターネット配信等の公衆送信
- IV 翻訳、編集、その他の変更
- V 本資料をもとに作成された二次的著作物についての I からIV

ご利用にあたっては、次のどちらかのクレジットを明記してください。

東京大学 Todai OCW 朝日講座「知の冒険」
Copyright 2013, 伏見憲明

The University of Tokyo / Todai OCW The Asahi Lectures "Adventures of the Mind"
Copyright 2013, Noriaki Fushimi

2013年11月11日
担当学生作成

2013年度朝日講座・知の冒険「境界線をめぐる旅」
第4回 伏見憲明先生講義「境界線の快楽」
講義ノート

- ・80年代、90年代からの同性愛の捉えられ方の変容
 - ∟80年代には性について語られる事はほとんどなく、雑誌などもほとんどなかった。メディアモデルも少ない時代。
 - ∟かつては上野千鶴子さんのような、知識があり最もラディカルであった人も論文で「ヘテロを支持し、ホモを差別する」と堂々と述べていた。
 - ⇒セックス、ジェンダー、セクシュアリティの再考が始まる。
 - ∟91年に『プライベート・ゲイ・ライフ ポスト恋愛論』を出版。90年代初頭には裁判などの影響もあって、次第に状況が変化。
 - ・80年代...フェミニズムのスローガン「男らしさ、女らしさから自分らしさへ」に惹かれる
 - ∟「オネエ」的なゲイとしての自分らしさを表現すべく、フリフリの服を着てオネエ言葉を使いカミングアウトを自由にする大学時代。とても新鮮で楽しかった。
 - ∟しかし「モテない」。自分らしさの表現は政治的には正しいはずなのにと違和感を覚える。
 - ∟「モてる」人を観察するとその人たちは「男らしさ」を備えていた。
 - =ジェンダー記号をうまく体現した方がもてるという発見。
 - ⇒セクシャリティは人間性でなく、外見、役割表現をめぐって発動するものではないか。
 - ⇒境界線があることによって生まれる快楽があることを発見した。
 - ・性別二元制（ヘテロシステム）
 - ∟セクシュアリティは男と女という二つのジェンダーをめぐる欲動であり、それはヘテロでもホモセクシュアルでもレズビアンでも実は同じ。
 - ∟それゆえ記号を貼り付ける営みが重要だが、ゲイはそれが顕著。
 - ・記号ゲーム
 - ∟異性関係では、見てすぐにわかる特徴だけでなく結婚などの要素が絡みあって関係性が成立するのに対し、同性（ゲイ）の間ではより単純な記号ゲームになりやすい。
 - ∟ある種の記号を表現している人が「モてる」というわかりやすい世界
 - ∟それゆえの困難もあり。代替となりうる人がたくさんいる（=関係の流動性）。
 - ⇒**同性愛者の関係性の維持には何が必要なのか**

・関係性の維持： 欲望と継続の緊張関係

└ 「何を閉じることによって関係性を維持できるのか？」

└ 「婚姻とは？」

（性的排他性は男女間でも以前よりゆるくなつており、
関係性維持の根拠にすることは難しい。）

性的排他性がなくても「他とはかえがたい」という存在はありうる。

例：中村うさぎ夫妻、団地のおばあさん同士の深い連帯、三浦しをん『政と源』…

そういう多様な関係性に現在の結婚制度が対応していないのは確か。

例えば病気で自己決定できないときに夫婦関係でないパートナーに決定を任せられないなど、現実的な問題がある。

└ 当初は「結婚制度は諸悪の根源」と考えていたが、「なぜだろう」と問うように
→『性の倫理学』（2000）

問題はさまざまあるが、実は制度批判の根拠にはあいまいな点がある。

契約を結ぶことで維持できる部分がある。

└ 伏見先生の現在のパートナー…20数年付き合っている相手がいる。

記号ゲームによりすぐ代替ができることが嫌で、

何があっても関係を維持し続けようと「決めた」。

・どこまでが家族か

└ 何かしらの「契約」の必要性を再検討。

⇒ 同性であれ異性であれ、最後まで一緒にいて、面倒をみてくれる（みあげる）人こそが家族となりうるのではないか。

⇒ 結婚しない人、できない人も多いこの時代に、結婚制度批判をするのもやや的外れでは。

利用してもよい、改変してもよい、という見方。

⇒ 異性婚の合理性…世代をつなぐことができる。

子どもを通じて若い世代とのつながり、縦のつながりをつくることができるシステムは

強固であり、簡単になくすことはできない。

⇒ 「友達コミュニティ」的なものへの期待には限界がある。病気、介護、生理的な苦しみに「友達」が入っていくのは困難。

**同性愛者・異性愛者にかかわらず、人間関係が解体された現在こそ関係性を持続するための
制度＝結婚、または家族という概念について再考の余地があると考えられる。**